

第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価報告書 (平成28年度)

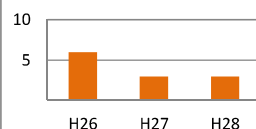
基本目標① 自然環境を守る	
総合評価	主な実績及び評価の理由 ・外来種対策～環境特集及び健康福祉フェアにて周知～ 外来種や外来生物法の周知のため、環境特集や健康福祉フェアにて周知を行った。特に外来種のアカミミカメの展示では大きな反響が得られた。 ・イベント主催から「場」の提供へ～「環境づくり推進会議」のあり方の見直し～ 目標達成のためには、継続的・組織的かつ市民・事業者と共同で自然環境を守る体制の構築が必要である。 これを踏まえ、芦屋市環境づくり推進会議のあり方を見直し、これまでの「イベント主催者」から「市内の環境団体の支援者」への転換を図った。 今後の環境啓発等は、環境づくり推進会議が各環境団体を支援する形で行う予定。 以上、周知啓発や環境づくり推進会議のあり方の見直しを行ったものの、具体的な支援等はこれからであるため、総合評価を「B」とした。
B	

指標	目指す方向 (目標)	26年度実績	27年度実績	28年度実績	28年度評価
市内で開催された生きものの観察会などの回数[回]	(12)	6	3	3	B
公園施設のバリアフリー化率	(☆56.6)	18.8	18.8	20.7	B
環境に関する講座・勉強会の開催数[回]	(12)	3	5	4	B

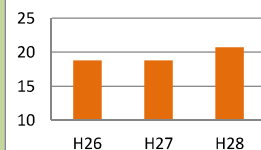
市内で開催した生きものの観察会等（平成28年度）

芦屋川のホタル観察会	6月4日
芦屋川上流での生き物観察会	7月26日
宮川河口域での生き物観察会	7月31日

市内で開催された生きものの観察会などの回数[回]



公園施設のバリアフリー化率[%]



環境に関する講座・勉強会の開催数[回]



主な実績紹介

外来種対策

外来種対策としては、平成25年には仲ノ池の改修工事で池の水を抜いたことに併せ、外来魚の駆除、周辺住民や幼児を対象とした学習会実施、啓発用看板設置を行った。外来魚ではブルーギルやブラックバスその他、体長1メートルを超えるアリゲーターガーも捕獲し、アリゲーターガーについては兵庫県立人と自然の博物館に依頼し、はく製とし、現在、同博物館にて展示されている。

平成27年度には、駆除後の仲ノ池の生物調査を行い、その結果、外来魚は見つからなかった。また、調査結果を踏まえた学習会を開催し、多くの市民に参加いただいた。

また、平成28年6月に発行する広報紙「環境特集号」にて、外来種に関する記事を掲載し、また同月に行ったホテルの観察会においても啓発チラシを配布。その他、7月の保健福祉センターでの健康福祉フェアにおいて、外来種のアカミミカメ及び外来種のカサガメ・イシガメ・スッポンの展示を行った。特にアカミミカメは、子どものものと大人のものを対比して展示することにより、小さくてかわいいミドリガメが数年で非常に大きくなることを実感いただき、生き物を飼う際には、その生き物の寿命、成長した時の大きさ、生態を調べた上で責任を持って終生飼育することを啓発した。

環境特集号の記事



環境に関する小冊子の発行

環境づくり推進会議の活動を紹介したリーフレットを発行し、市内の小学生を対象に配布した。リーフレットには、それぞれの地域で開催した生き物観察会等の様子を写真入りで掲載しており、多様な芦屋の自然の紹介も行っている。



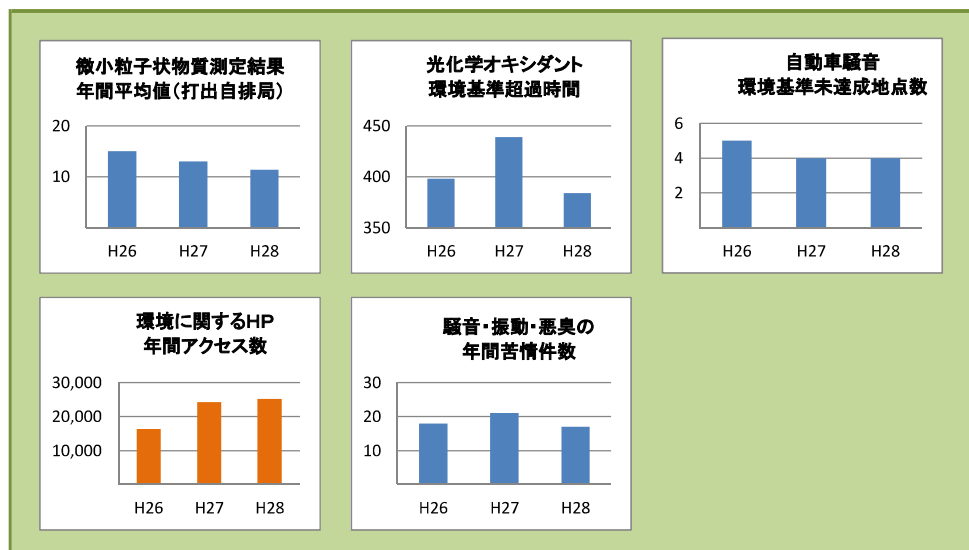
各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		28年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	29年度以降の取組内容(改善案) ※実施予定の取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	
				26年度(概要)	27年度(概要)			
				実績	実績			
生きものの生息環境を知り、守る	地域の生きものの種類や数を調べ、知らせる	①環境に関する冊子等の作成及び配布・販売	環境課	①第7期環境づくり推進会議の活動の記録「芦屋川・宮川の自然」を新たに無料配布。芦屋の自然(第3版)を販売。	①第8期の環境づくり推進会議の活動をまとめ、HPに掲載し、小冊子を作製した。	第9期環境づくり推進会議において、「場」を提供する仕組み作りを検討。	環境調査を依頼予定。 また、市内で活動する団体の活動報告の場を提供予定。	今年度
	いろいろな主体による観察会や講座を実施する	①芦屋川カレッジや公民館講座における環境に関する講義・講座の実施	公民館	①芦屋川カレッジ環境講義(3回、受講者109人)	①芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施した。(回数:4回、受講者数:110人) ②常設展示事業として「仲ノ池の自然環境(在来種と外来種)展」を行い、関連のセミナーを併せて実施した。	①芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施した。(回数:4回、受講者数:91人)	①引き続き芦屋川カレッジにて環境に関する講義・講座を実施するとともに、多様なテーマ・問題意識での実施を行うよう努める。	今年度
		①芦屋川のホタル観察会の実施 ②星空観察会の実施 ③アシレンジャーに協力し、芦屋川・宮川での生き物観察会の実施 ④環境づくり推進会議を主体として観察会等の実施	環境課	①芦屋川に魚を増やそう会と共催実施 ②冬に実施(2回 参加者数48人) ③アシレンジャー主催の観察会に共催(2回) ④環境づくり推進会議主催の観察会等(3回)	①芦屋川に魚を増やそう会と共催で実施した。 ②夏と冬に実施した。(回数:各1回 参加者数:のべ71人) ③アシレンジャーと共催で観察会を実施した。(回数:2回) ④環境づくり推進会議主催の観察会・調査を実施した。(回数:2回)	①芦屋川に魚を増やそう会と共催実施 ②夏冬に実施(各1回 参加者数のべ96人) ③アシレンジャー主催の観察会に共催(2回)	引き続き取組を行う。	すでに実施
	外来生物の流入・増殖、在来種の乱獲を防ぐ	①H25に仲ノ池の改修工事に伴う外来魚の駆除を実施	公園緑地課	①例年通りの維持管理を実施した。	①環境調査を実施し、併せて、調査結果の学習会も開催した。	①当該事業は仲ノ池の工事に併せ、工事前、工事後の環境調査等を行ったものであり、一定の結果が得られたことから事業を終了とする。	①当該事業は仲ノ池の工事に併せ、工事前、工事後の環境調査等を行ったものであり、一定の結果が得られたことから事業を終了とする。	
		①外来種の流入や在来種の保護について、市民の理解と協力を促すよう啓発を実施	環境課	①外来生物法に関するHPを作成。また、仲ノ池の外来魚駆除の経過を調査した。	①公園緑地課の実施した仲ノ池の外来種展に併せ、啓発用パンフレットの配布等を行った。	①H28.6の環境特集号にて啓発。H28.6.4のホタルの観察会にて啓発チラシを配布。H28.7.23の健康福祉フェアにて外来種(アカミミガメ)の展示。	①引き続き、外来種について啓発する。	すでに実施
	山の緑の豊かさを維持するため、自然植生を守る	①財産区における松くい虫の防除	用地管財課	①財産区内樹木防除(8.01㎡)	①財産区において発生した松くい虫被害樹木の緊急伐採を実施した。(材積:23.616㎡)	①財産区内樹木防除(7本)	①松くい虫被害樹木が減少していることから、被害樹木が少なければ、休止を検討する。	今年度
		①市内樹木の松くい虫の防除に係る補助事業	地域経済振興課	①市内樹木防除補助事業 (件数6件 本数36本 材積33㎡)	①市内樹木において発生した松くい虫伐採に係る補助事業を実施した。(件数:6件 本数:36本 材積:51㎡)	①市内樹木において発生した松くい虫伐採に係る補助事業を実施した。(件数:5件 本数10本 在籍19.92㎡)	①市内の松くい虫被害は減少傾向であるが、被害拡大を防ぐため引き続き事業を実施していく。	すでに実施
自然とふれあえる場を守り、さらに	山の緑に親しめる場の維持管理、守るための啓発を行う	①あしや山まつりの開催	地域経済振興課	H26.5.18実施 参加者1000人	①祭を通じて、山に親しむきっかけを提供した。 毎年5月に実施(H27.5.10実施 参加者:1,200人)	H28.5.22実施 参加者450人	①平成29年度以降の従来の実施会場が使用できなくなるため、新たな実施会場を検討する。	今年度
	水辺の魅力を守り、良好な環境を創出する	・芦屋川及び宮川沿いの清掃 ①定期清掃 ②夏・冬における除草	下水道課	①定期清掃(106回) ②除草(夏季、冬季)	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。(実施回数:101回) ②芦屋川、宮川の除草を実施した。(実施場所及び回数:夏季は高水敷、冬季は高低水敷で各1回)	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。(実施回数:94回) ②芦屋川、宮川の除草を実施した。(実施場所及び回数:夏季は高水敷、冬季は高低水敷で各1回)	①・②例年通り業務を遂行する	すでに実施
	身近な緑や社寺林などのまattered緑を守る	①保護樹林の指定	都市計画課	①保護樹林を3箇所指定し、保護を実施	①保護樹林を3箇所指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	①保護樹林を3箇所指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行うことにより、保護を行っている。	①例年通り業務を遂行する	すでに実施
		①ビオトープ池の設置管理	公園緑地課	①ビオトープの維持管理(総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園)	①公園内に設置したビオトープの維持管理。(設置公園:総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園)	①公園内に設置したビオトープの維持管理。(設置公園:総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園)	①地元で認知されており、引き続き維持管理を実施する。	すでに実施

施策の 方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		28年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	29年度以降の取組内容(改善案) ※実施予定の取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	
				26年度(概要)	27年度(概要)			
				実績	実績			
元 実 さ せ る	ビオトープの適正な維持管理・ 市民農園の運営管理を行う	①市民農園の運営管理	地域経 済振興 課	①岩園第2市民農園(35区画) 六麓荘市民農園(51区画)	①市民が、土や自然にふれあい栽培・収穫する喜びを体験するレクリエーションの場として、市民農園の提供を行った。(区画数:岩園第2市民農園35区画 六麓荘市民農園51区画)	①岩園第2市民農園(35区画)六麓荘市民農園(51区画)	①継続して市民の利用を促進していく。	すでに 実施

基本目標② 健康で快適な生活環境を創る	
総合評価	主な実績及び評価の理由 ・大気質及び悪臭～NOx、SOx、SPM、PM2.5は基準達成。Oxは基準非達成～市内計5局（県立2局、市立3局）存在する大気汚染常時監視測定局の観測結果を踏まえると、平成28年度については、光化学オキシダント（Ox）を除き、環境基準を達成した。 ・騒音、振動～建築工事、自動車騒音は要監視～本市に寄せられる苦情のうち、最も多いのは建設工事に伴うものでした。今後も引き続き、必要に応じて現場確認や指導を行う。また、自動車騒音は4地点で環境基準非達成であり、引き続き監視が必要である。 ・本市HP（環境分野）へのアクセス数～環境に関する本市のホームページの年間アクセス数が昨年に引き続き増加している。昨年に引き続き、公園を紹介したホームページのアクセス数が増加していることが要因の1つと考えられる。公園に関する関心が高まっていると思われる。 以上、一部基準非達成な部分があり、引き続き監視等が必要であるため、総合評価を「B」とした。
B	

指標	目指す方向 (目標)	26年度実績	27年度実績	28年度実績	28年度評価
微小粒子状物質測定結果（打出自）（年間平均値）[μg/m]	↘ (15)	15.0	13.0	11.4	A
光化学オキシダント（環境基準超過時間）[時間]	↘ (344)	398	439	384	B
自動車騒音（環境基準未達成地点数）[地点]	↘ (3)	5 (9/14達成)	4 (9/13達成)	4 (9/13達成)	B
環境に関する本市ホームページへの年間アクセス数[回]	↗ (30,000)	16,386	24,282	25,182	A
騒音・振動・悪臭の苦情件数[件]	↘ (15)	18	21	17	B



主な実績紹介

大気汚染常時監視測定結果のリアルタイムでのデータ提供

本市では大気環境の状況を把握することを目的とした大気汚染常時監視測定局が設置されており、兵庫県が設置した2局と本市が設置した3局の合計5局において、本市の大気環境の状況を測定している。

平成27年度にテレメーターシステムを更新し、平成28年度からは、市が設置した3局の測定結果についても兵庫県のホームページでリアルタイムに確認ができるようにした。

本市の大気環境については、行政・事業者・住民の長年の努力の結果、改善がみられており、環境基準を超過しているものは光化学オキシダントのみとなっている。（平成28年度に

環境測定車による環境測定

市内に5箇所ある大気汚染常時監視測定局の他、環境測定車による環境測定も実施し、市内全域にわたり環境の現況を把握している。

平成28年度の環境測定車での測定結果では、大気汚染物質については環境基準を達成しており、自動車騒音についてのみ4地点で環境基準が非達成となっている。

測定車での測定の様子



兵庫県のホームページで確認できる測定



低公害車の導入補助

低公害車の普及を図るため、市内の事業者等が下記の低公害車を購入しようとする場合に、その購入資金の一部を助成。

- ①電気自動車
- ②燃料電池自動車
- ③ハイブリッド自動車（バス・トラックに限る）

また、平成27年度に補助制度の利用が無かったため、平成28年度に案内チラシを作成し、本市の商工会議所を通じ配布することで、制度案内を行った。

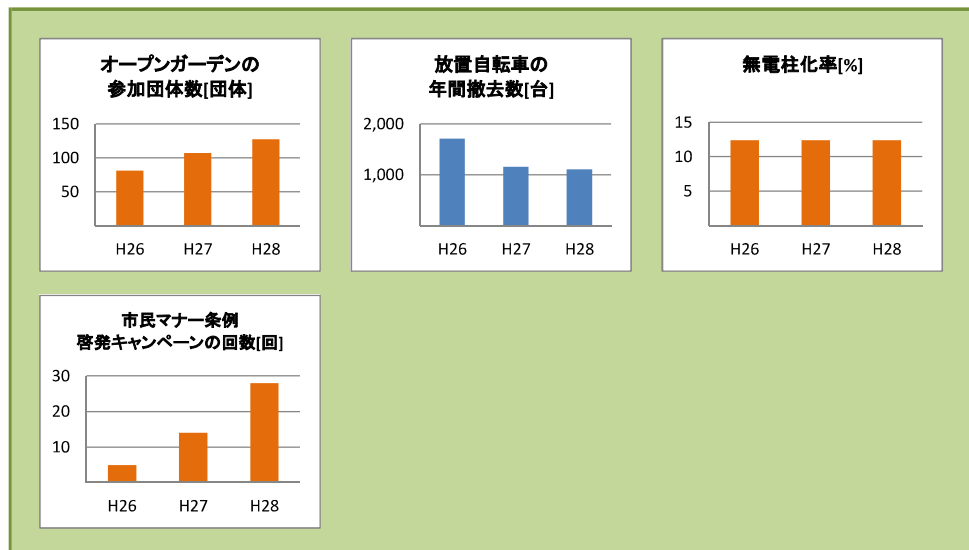


各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		28年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	29年度以降の取組内容(改善案) ※実施予定の取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	
				26年度(概要)	27年度(概要)			
				実績	実績			
健康な生活に関わる環境について知る	大気質、騒音・振動、交通量、河川水質など定期的な環境測定・調査と公表を行う	①常時大気汚染監視測定 ②環境測定車による測定 ③芦屋浜における騒音測定 ④その他、各種測定 ⑤各種測定結果をまとめた「芦屋市の環境」の発行	環境課	①5箇所所で測定 ②14箇所所で測定 ③4箇所×4回測定 ④アスベスト、窒素酸化物、酸性雨、有害大気汚染物質等を測定 ⑤各種測定結果をまとめた冊子発行	①市内5箇所所で測定。また、リアルタイムでデータが確認できるようにした(兵庫県HP上)。 ②市内13カ所で大気質及び騒音・振動を測定し、交通量も調査を行った。なお、測定を業務委託とし、専門性の向上を図った。 ③4箇所×4回測定した。 ④アスベスト、窒素酸化物、酸性雨、有害大気汚染物質等を測定。 ⑤各種測定結果をまとめた冊子を発行した(HPIにも掲載)。	①昨年度同様リアルタイム監視中 ②昨年度と同様に実施 ③4箇所×4回測定。 ④アスベスト、窒素酸化物、酸性雨、有害大気汚染物質等を測定。 ⑤各種測定結果をまとめた冊子を発行した(HPIにも掲載)。	②環境基準等を継続して達成している測定地点については見直しを行う。 ⑤冊子の発行を早める。	今年度
	新たな環境問題に関する情報を収集・発信する	①常時大気汚染監視測定局におけるPM2.5の測定 ②市内の空間放射線量の測定	環境課	①PM2.5の測定(2箇所、打出自排局、朝日ヶ丘小学校) ②空間放射線量の(2回13箇所)	①PM2.5(微小粒子状物質)市内2カ所で常時監視(測定場所:打出自排局、朝日ヶ丘小学校)。 ②空間放射線量の測定を実施した(回数及び箇所数:1回13箇所)。また、測定回数を年2回⇒年1回に見直し、公表方法を広報紙から市HPに変更した。	①PM2.5(微小粒子状物質)市内2カ所で常時監視(測定場所:打出自排局、朝日ヶ丘小学校)。 ②空間放射線量の測定を実施した(回数及び箇所数:1回13箇所)ところ、異常値は認められなかった。	①、②とも維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。	すでに実施
きれいな水と空気を守る	自動車による公害を減らす	①事業者が低公害車を導入する際の補助 ②ノーマイカーデーの推進 ③国道43号線・阪神高速道路公害対策	環境課	①低公害車導入補助(電気自動車1台) ②広報紙、庁内放送での啓発 ③環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速圏へ環境改善の要望	①県の補助要件の変更に合せ、対象車種を変更した(燃料電池車、電気自動車、HV車(バス、トラックのみ)。補助の申込みなし。 ②広報紙、庁内放送による市民及び職員への啓発を行った。 ③国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して、3市(尼崎市、西宮市、芦屋市)合同で環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速圏へ環境改善の要望を行った。	①導入補助の申込はなし。 ②広報紙、庁内放送での啓発 ③国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して、3市(尼崎市、西宮市、芦屋市)合同で環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速圏へ環境改善の要望を行った。	①H27に補助の申込みが無かったことから、本市の商工会議所に制度案内のチラシを配布。 7月時点で1件の申請を受付 ②ノーマイカーデーは現状とマッチしていないため、エコドライブと併せて推進して行く(県、他市と協同で実施のため、実施時期は未定)。 啓発の取組の一環として、環境課で実施するイベントの際にノーマイカーデー及びエコドライブについてのアンケートを実施する。	すでに実施
	公共水域の水質を守る	①特定事業所の水質検査	下水道課	①特定事業所水質調査(10件)	①クリーニング店等の特定事業所への水質調査を実施した。(件数:10件)	①クリーニング店等の特定事業所への水質調査を実施した。(件数:10件)	①今後もの継続して調査を行う。	すでに実施
		①下水の処理	下水処理場	①汚水処理量(合計19,205千m ³ 芦屋下水処理場18,347千m ³ 南芦屋浜下水処理場858千m ³)	①芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した汚水を処理し放流した。(合計:20,802千m ³ 芦屋下水処理場:20,098千m ³ 南芦屋浜下水処理場:704千m ³)	①芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した汚水を処理し放流した。(合計:18,309千m ³ 芦屋下水処理場:17,605千m ³ 南芦屋浜下水処理場:704千m ³)	①維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。	すでに実施
	有害物質の飛散防止など、法令や規制を遵守する	①特定工作物解体等実施届出書の経由	環境課 建築指導課	①アスベストの飛散防止等を図った(38件)	①アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図った。(受理件数 環境課2件 建築指導課33件)	①アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図った。(受理件数 環境課3件 建築指導課53件)	①維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。	すでに実施
周りの活動環境に指配す慮した	騒音・振動による被害の防止に努める	①特定建設作業実施届出書・特定施設設置届出書の受理及び苦情対応	環境課	①特定建設作業実施届出書(受理件数282件 苦情対応件数10件) 特定施設設置届出書(受理件数5件 苦情対応件数1件)	①特定建設作業実施届出書受理し苦情にも対応を行った。(受理件数:268件 苦情対応件数:4件) 特定施設設置届出書受理し苦情にも対応を行った。(受理件数:1件 苦情対応件数:1件)	①特定建設作業実施届出書(受理件数286件 苦情対応件数7件) 特定施設設置届出書(受理件数5件 苦情対応件数1件)	①維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。	すでに実施
	悪臭や騒音により周辺に迷惑をかけないようにする	①生活騒音等の相談	環境課	①生活騒音に係る相談(9件)	①生活騒音に係る相談に対応し、必要に応じて指導を行った。(相談件数:6件)	①生活騒音に係る相談(4件)	①維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。	すでに実施

基本目標③ 美しいまちなみを育む	
総合評価	主な実績及び評価の理由 ・マナー条例～官学協働による啓発～ 平成19年に制定された通称「市民マナー条例」は徐々に市民の認知度が上がっているものの、依然として喫煙禁止区域での喫煙や空き缶の投げ捨て等、条例違反が散見されます。神戸芸術工科大学と提携し、啓発用うちわの配布や看板の設置等を行った。 ・芦屋オープンガーデン～庭園都市実現を目指して～ 平成16年度に「庭園都市宣言」を行った本市では、庭園都市実現に向けた取組として、平成28年度もオープンガーデンを実施。近年徐々に参加者が増え、平成28年度実績では127の個人・団体が参加し、市内の緑や花を楽しむ機会となった。
B	以上、取り組みは順調であり、成果として現れるのに今しばらく時間を要することから、総合評価を「B」とした。

指標	目指す方向 (目標)	26年度実績	27年度実績	28年度実績	28年度評価
オープンガーデンの参加団体数[個人・団体]	↑ (☆125)	81	107	127	A
放置自転車の撤去数[台]	↓	1,710	1,156	1,105	B
無電柱化率[%]	↓ (☆14.1)	12.4	12.4	12.4	B
市民マナー条例 啓発キャンペーンの回数	↑ (30回)	5回	14回	28回	A



主な実績紹介

市民マナー条例における官学協働の啓発

本市では、平成19年に制定された通称「市民マナー条例」に基づき、主に以下の行為を禁止している。

- ・喫煙（歩行中、自転車乗車中または喫煙禁止区域内）
- ・たばこの吸い殻及び空き缶の投げ捨て
- ・飼い犬のふんの放置や放し飼い
- ・花火（禁止区域内または21時～翌日6時）
- ・落書
- ・バーベキュー等（禁止区域内）
- ・芦屋キャナルパーク内のプレジャーボート等の航行（18時～翌日8時）

市民マナー条例の内容を広く市民に周知するため、神戸芸術工科大学と連携し、下記の取組を行った。

- ・啓発用うちわの作成・配布
- ・JR芦屋駅での階段啓発看板作成

また、平成28年度には、芦屋さくら祭りでの啓発をはじめ、合計28回の啓発キャンペーンを開催した。

啓発用のうちわ



JR芦屋駅での啓発看板



芦屋オープンガーデン

平成16年に『芦屋庭園都市宣言』を行い、庭園都市の実現にむけて、平成17年度から芦屋オープンガーデンを開催している。

芦屋オープンガーデンでは、市内の個人・団体が育てた美しいお花・緑を広く開放し、市内の様々な美しい庭園を見て回る機会となっている。

平成28年度は127の個人・団体に参加いただき、多くの方に市内の美しいお花・緑を楽しんでいただいた。

芦屋わがまちクリーン作戦

芦屋市環境衛生協会が主催する芦屋わがまちクリーン作戦では、ボランティアの皆さんと芦屋川沿道やキャナルパーク周辺のゴミ拾いを行い、市の内外に向けて「美しい芦屋」を発信している。



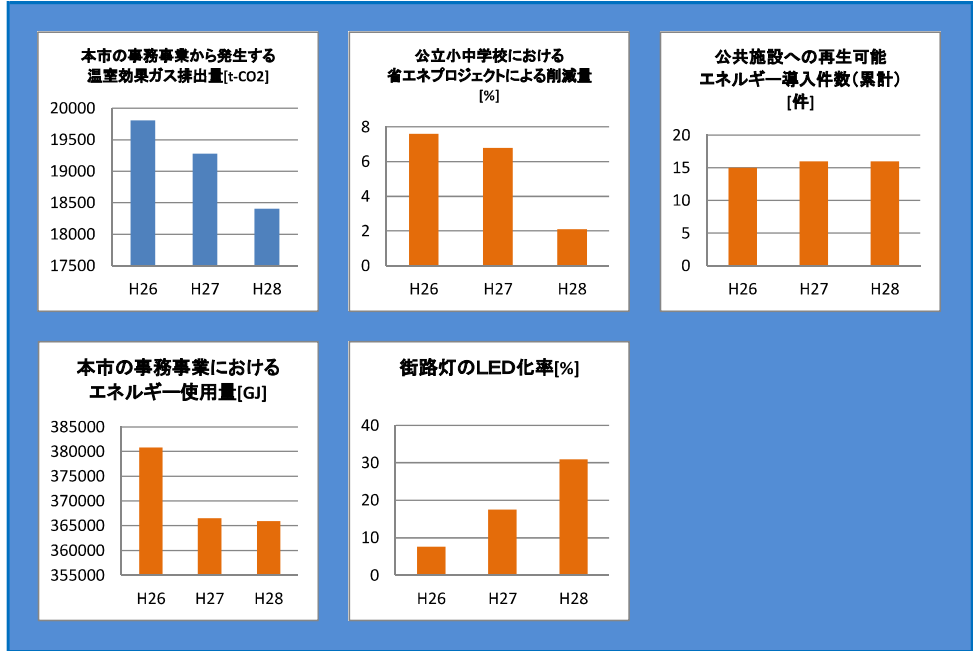
各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		28年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	29年度以降の取組内容(改善案) ※実施予定の取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	
				26年度(概要)	27年度(概要)			
				実績	実績			
芦屋らしい景観を守り育てる	「やま・まち・海」の3つのゾーンで統一感のあるまちなみを形成する	①まちの景観形成推進事業 ②緑の保全地区の届出の受理及び助言・指導 ③地区計画の区域内における届出に対する助言・指導	都市計画課	①芦屋景観地区内における建築物の認定(認定件数:351件) ②緑の保全地区の届出に対し、助言・指導を実施(届出件数31件) ③地区計画内での行為の届出に対し、助言・指導を実施(届出件数:141件)	①芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:430件) ②緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:32件) ③地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:149件)	①芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:430件) ②緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:29件) ③地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:164件)	①例年通り業務を遂行する	すでに実施
		①芦屋川周辺を特別景観地区に指定	都市計画課	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定(認定件数:2件)	①芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:6件)	①芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:4件)	①例年通り業務を遂行する	すでに実施
	特徴のある景観を守る	①芦屋川沿道等の無電柱化	道路課	①6月から電線管理者と実施に向けた協議を開始	①昨年度から継続して、電線管理者と実施に向けた協議を行った。	①無電柱化詳細設計を実施した。	①無電柱化工事の実施(さくら参道無電柱化事業完了後に平田町より区域別に実施)	2、3年以内に着手
		①保護樹の指定	都市計画課	①保護樹を17本指定し、保護を実施	①保護樹を17本指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	①保護樹を17本指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行うことにより、保護を行っている。	①例年通り業務を遂行する	すでに実施
		①遺跡整備事業	生涯学習課	①金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡、会下山遺跡の草刈り・剪定を実施	①金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡、会下山遺跡の草刈り・剪定を各2回実施した。	①金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡の草刈り・剪定を各2回、会下山遺跡の草刈り・剪定を3回実施した。	①例年行っている草刈り・剪定に加えて会下山遺跡の土砂流失の補修を今年度実施。朝日ヶ丘遺跡の触覚模型のリニューアルを行なう	2、3年以内に着手
みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる	公共空間における緑の質の向上を図る	①街路等緑化推進事業 ②花壇植栽管理事業 ③公共施設等花苗配布事業	公園緑地課	①陽光緑地や総合公にてて枯損木の植え替え、高浜町で地被類の植え替え実施 ②自治会、総合公園指定管理者に花壇の管理委託(自治会:10,929㎡ 指定管理者:406㎡) ③出先公共施設等へ花苗等提供(52団体)	①陽光緑地や総合公園にてて枯損木の植え替えや、高浜町で地被類の植え替えを実施した。 ②公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:10,929㎡ 指定管理者:406㎡) ③出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:52団体)	①陽光緑地や総合公園にてて枯損木の植え替えや、高浜町で地被類の植え替えを実施した。 ②公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:11,840㎡ 指定管理者:406㎡) ③出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:56団体)	例年通り業務を遂行する。	今年度
		①芦屋市緑化事業 ②県民まちなみ緑化事業	公園緑地課	①市民が生垣・壁面等の緑化に助成(19件 1,815千円) ②苗木購入費補助(5件 8,462千円)	①市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数:20件 助成額:1,951千円) ②県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:3件 補助額:7,020千円)	①市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数:16件 助成額:1,531千円) ②県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:2件 補助額:2,986千円)	例年通り業務を遂行する。	今年度
	家庭における身近な緑化に努める	①オープンガーデン ②緑化講座、相談	公園緑地課	①8日間開催し、81の個人・団体が参加 ②総合公園にて、定例講習会や無料相談会を実施	①オープンガーデンを8日間開催し、107の個人・団体が参加した。 ②総合公園にて、定例講習会や無料相談会を実施。	①オープンガーデンを8日間開催し、127の個人・団体が参加した。 ②総合公園にて、定例講習会や無料相談会を実施。	開催時期を前半(4月)と後半(5月)に分けて開催し、多くの緑に触れ合えるよう見直しを図る。	来年度
		①芦屋わがまちクリーン大作戦により芦屋川河川敷等の清掃 ①ハイキングコース清掃及びごみ持帰り啓発事業	環境課 地域経済振興課	・6月 参加者470人 回収ゴミ170kg ・9月 参加者323人 回収ゴミ760kg ①クリーンハイキング(1回)クリーンキャンペーン(1回 参加人数約800人)	①9月 参加者345人 回収ゴミ370kg ※6月は雨天のため中止。 ①六甲山の美化活動を実施するため、ハイキングコースの清掃の実施と阪急芦屋川北広場でハイカーへのごみ持ち帰りキャンペーンを実施した。(実施回数:各1回 キャンペーン参加人数:約800人)	①9月 参加者380人 回収ゴミ540kg ※6月は雨天のため中止 ①クリーンハイキング(実施回数:1回、参加人数:約1,000人)(六甲山の美化活動として、宝塚スタートし、小雨決行の中ハイキングコースの清掃実施した。②クリーンキャンペーン(実施回数1回)	①参加人数に対して、芦屋川のゴミが少ないため、キャンナルパーク護岸も清掃範囲に含める。	すでに実施
き								すでに実施

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		28年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	29年度以降の取組内容(改善案) ※実施予定の取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	
				26年度(概要)	27年度(概要)			
				実績	実績			
きれいなまちなみを保つ	まちの美観の維持・向上に努める	①市民マナー条例による、ポイ捨て禁止などの美化推進施策の実施	環境課	①市民マナー条例推進連絡会(3回)、協働啓発キャンペーン(美化推進員4回 事業者等1回)、喫煙禁止啓発表示の設置、官学協働の漫画啓発チラシの新聞折込1回、警備委託(花火禁止132日 BBQ・犬65日 プレジャーボート55日)、自治会との夜間花火合同警備3回、嘱託職員による過料徴収及び歩行喫煙指導等208件、阪急バス車内アナウンス4停留所1日466回×365日	①芦屋市市民マナー条例推進連絡会(3回)。啓発キャンペーン14回。啓発用看板の貸与及び啓発標示板等の新規設置。警備委託(花火禁止区域巡回業務委託150日 パーベキュー・犬警備業務委託73日 プレジャーボート監視業務委託 56日)。公共交通機関の活用 阪急バス車内アナウンス 4停留所1日598回×366日。嘱託職員による巡回指導 過料処分 220件。神戸芸術工科大学との官学協働の取り組み(うちわイラスト、JR芦屋駅啓発パネル等)	①芦屋市市民マナー条例推進連絡会(3回)。啓発キャンペーン28回。啓発用看板の貸与・新規設置。自治会掲示板用啓発標示配布、警備委託(花火143日 プレジャーボート43日)。阪急バス車内アナウンス4停留所1日566回×365日。嘱託職員による巡回指導 過料処分281件。神戸芸術工科大学との官学共同の取り組み(うちわイラスト、啓発まんが、マグネットシート・犬の路面タイル等のデザイン)、阪神6市での喫煙マナー研究会(4回及び先進市視察)実施及び阪神地域喫煙マナー向上担当者連絡会の立上げ	①阪急バス車内電照広告活用。推進連絡会において推進計画中間検証を行う。市と地域が一体となったパトロールやキャンペーンの実施回数を増やす。「市民マナー条例推進協力店」の取組に協力してもらう事業所を募る。路上喫煙に関し、近隣市と連携を深め、キャンペーンの同日実施を行うなど、阪神間の喫煙マナー向上の取組に着手する。	今年度
		・自転車等駐輪対策事業 ①駐輪場の維持管理	建設総務課	①駐輪場の適正な維持・管理(16箇所)	①駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数:16箇所)	①駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数:15箇所)	①駐輪場の指定管理者が適正に管理をしているため、今後も管理状況を確認する。使用状況にあわせ適切に施設の改修や運用制度の見直しを実施していく。	すでに実施
		・自転車等駐輪対策事業 ①放置自転車の移送・保管	道路課	①放置自転車の移送・保管(72回)	①放置自転車の移送・保管を実施した。(回数:72回)	①放置自転車1105台、原付91台の移送を行った。	①放置自転車等に警告札を貼付するだけでなく、店舗等に積極的に警告をし、今後の放置台数削減に向けた取り組みを実施していく。	すでに実施

基本目標④ 地球温暖化を防ぐ	
総合評価	主な実績及び評価の理由
	- エネルギー使用量 異常気象に伴う空調使用量の変化によりエネルギー使用量が増大した施設があった一方、街路灯のLED化等に伴う省エネ効果が功を奏し、総合すると去年とほぼ同様の使用量となった。 - 温室効果ガス排出量の削減 市の事務事業から排出される温室効果ガスは、基準年度（平成26年度）に比べ、7.1%減となり大幅な削減となった。 - 電力調達から削減を目指す 本市の事業に伴う温室効果ガス排出量のうち約98%がエネルギー使用に伴うものであり、そのうち8割以上が電気使用に伴う排出量である。 電気使用に伴う排出量は排出係数により大きく左右されるため、節電の取組に加え、排出係数の少ない電力業者からの電力調達により、温室効果ガスの排出抑制が期待される。 以上、目標達成に向けた準備は整いつつあるも、結果は未定であるため総合評価を「B」とした。
B	

指標	目指す方向 (目標)	26年度実績	27年度実績	28年度実績	28年度評価
本市の事務事業における温室効果ガス排出量[t-CO2]	＼ (15,000)	19,806 (12,428)	19,281 (12,020)	18,404	B
公立小中学校における省エネプロジェクトによる削減量（基準年：平成22年比）[%]	/	7.6	6.8	2.1	C
公共施設への再生可能エネルギー導入件数（累計）[件]	（20）	15	16	17	B
本市の事務事業におけるエネルギー使用量[GJ]	＼ (361,800)	380,851	366,515	365,949	B
街路灯のLED化率	（☆41.8）	7.9	17.5	30.9	A



主な実績紹介

市役所の温暖化対策

平成28年3月に策定した第4次芦屋市環境保全率先実行計画に基づき、本市の事務事業に伴う以下2項目の削減に取り組んでいる。

- エネルギー使用量
- 温室効果ガス排出量

1. エネルギー使用量削減

- 抜き打ち省エネパトロール

執務室で特にエネルギーを消費する空調の使い方を中心に、抜き打ちで各課をパトロールすることで、省エネに対する意識を高めるもの。

- 公共施設への省エネサポート

特にエネルギー使用量が増加した公共施設に対して環境課職員が聞き取り行う。増加理由や取組み状況の確認、今後の削減方法を相談することで、公共施設の省エネサポートを行う。

- エネルギー使用量の見える化

四半期ごとに公共施設のエネルギー使用量を把握し、一覧として庁内に公表。また、使用量増加等に応じ、公共施設への注意喚起を行う。

街路灯の電力使用量とLED化

防犯用や南芦屋浜の宅地開発、山手幹線の開通で街路灯が増加したため、街路灯の電力使用量はこれまで増加傾向にあった。

一方、街路灯のLED化が進むことにより、平成27年度から減少に転じた。

今後、LED化がさらに進むことで、街路灯の電力使用量は大きく減少すると予想される。

街路灯の電力使用量 [GWh]

年度	消費電力 [GWh]
H17	4500
H18	4400
H19	4500
H20	4600
H21	4500
H22	4600
H23	4800
H24	5000
H25	5200
H26	5500
H27	4800
H28	4500

東館屋上の太陽光発電

庁内へのエネルギー使用量の周知

エネルギー使用量一覧(平成28年度第3四半期)

施設名	電力消費量 [GWh]	温室効果ガス排出量 [t-CO2]	エネルギー使用量 [GJ]	削減率 [%]
総合庁舎	21,538	12,742	0	0.0%
市民センター	4,891	2,314	4	0.0%
市民会館	1,048	0,549	4	0.0%
市民会館2号館	1,088	0,588	4	0.0%
市民会館3号館	1,029	0,557	0	0.0%
市民会館4号館	1,058	0,571	0	0.0%
市民会館5号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館6号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館7号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館8号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館9号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館10号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館11号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館12号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館13号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館14号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館15号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館16号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館17号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館18号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館19号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館20号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館21号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館22号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館23号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館24号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館25号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館26号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館27号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館28号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館29号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館30号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館31号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館32号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館33号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館34号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館35号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館36号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館37号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館38号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館39号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館40号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館41号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館42号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館43号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館44号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館45号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館46号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館47号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館48号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館49号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館50号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館51号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館52号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館53号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館54号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館55号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館56号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館57号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館58号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館59号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館60号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館61号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館62号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館63号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館64号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館65号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館66号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館67号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館68号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館69号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館70号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館71号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館72号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館73号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館74号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館75号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館76号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館77号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館78号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館79号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館80号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館81号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館82号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館83号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館84号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館85号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館86号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館87号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館88号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館89号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館90号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館91号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館92号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館93号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館94号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館95号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館96号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館97号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館98号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館99号館	1,048	0,551	0	0.0%
市民会館100号館	1,048	0,551	0	0.0%

2. 温室効果ガス排出量の削減

- 環境配慮型の電力入札で排出量約1/4

平成28年度に「環境配慮型の電力入札」を制度化、第1例目となる環境処理センターで上記の入札を行い、平成29年4月1日よりエネサードと契約した。

関西電力と契約していた時と比べ、環境処理センターの温室効果ガス排出量が約1/4になる計算。

（参考）2社の平成28年度調整後CO2排出係数

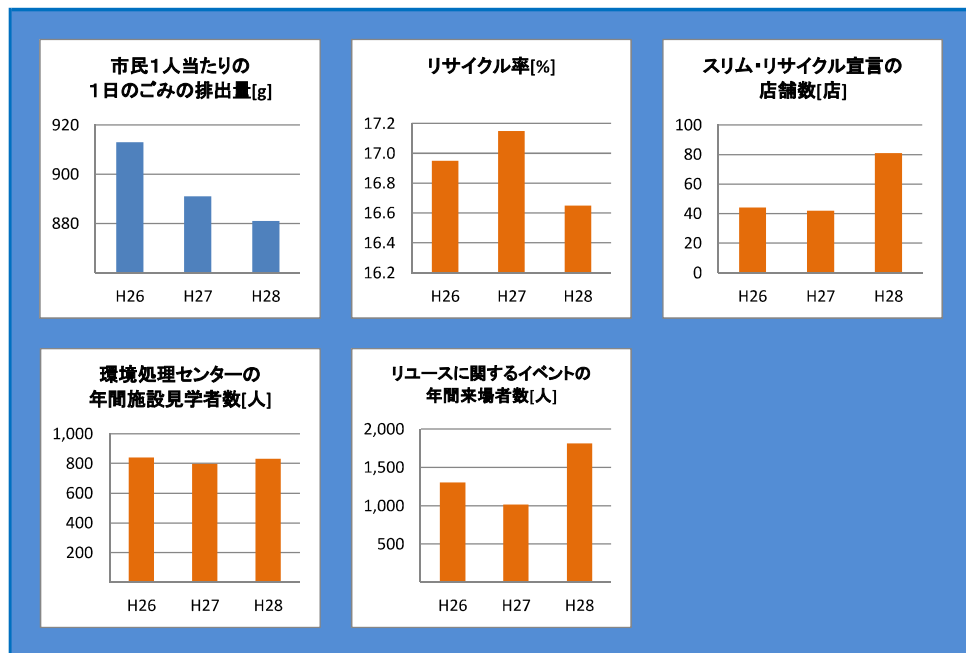
関西電力：0.496[kg-CO2/kWh]
エネサード：0.130[kg-CO2/kWh]

各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		28年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	29年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	
				26年度(概要)	27年度(概要)			
				実績	実績			
地球規模の環境問題やエネルギーのことを知る	エネルギー使用量を把握し、削減に努める	①地球温暖化防止対策として第4次芦屋市環境保全率先実行計画を策定し、温室効果ガス削減を目標にエネルギー使用量削減に取り組む	環境課	①温室効果ガス排出量4.2%増(目標:5%減) ※ただし、基準年度以降に増加した施設を除いた場合は、2.3%減	①温室効果ガス排出量0.8%増(目標:5%減) 平成27年度に第4次芦屋市環境保全率先実行計画を策定し、温室効果ガス排出量とエネルギー使用量の削減に特化した計画を策定。	①温室効果ガス排出量7.1%減(目標:基準年度(H26)比で5%減) 芦屋市電力の調達に係る環境配慮指針の策定 ②エネルギー使用量[GJ]4%減(目標:H26比で5%減)	①地球温暖化の現状及び具体的な節電・省エネ方法を紹介した研修の実施。温度計の配布。庁内省エネバトルの実施。「芦屋市電力の調達に係る環境指針」に基づく電力調達の推進	すでに実施
	節電・省エネ行動について学び、地球温暖化問題に関心を持つ	①地球温暖化や節電・省エネに関心を持たせるための啓発事業	環境課	①地球温暖化防止活動推進員と協同であしや秋まつりに出店し環境啓発を行う予定であったが、台風のため中止となった。	①地球温暖化防止活動推進員と協同であしや秋まつりに出店し、パネル啓発及び環境クイズを実施(参加者348名)。	①地球温暖化防止活動推進員と協同であしや秋まつりに出店し、パネル啓発及び環境クイズを実施(参加者283名)。	①地球温暖化防止の活動を行う団体を増やしていく必要がある。	未定
	小中学校での節電・省エネの取組に進んで参加し、環境問題に興味を持つ	①小中学校での省エネプロジェクト	管理課 学校教育課	①電気・ガス使用量 〔小学校〕8.6%削減 〔中学校〕33.3%削減 〔全体〕7.6%削減 ※基準年(平成22年)比	①電気・ガス使用量 〔小学校〕8.0%削減 〔中学校〕2.1%削減 〔全体〕6.8%削減 ※基準年(平成22年)比	①電気・ガス使用量 〔小学校〕3.0%削減 〔中学校〕3.8%増加 〔全体〕2.1%削減 ※基準年(平成22年)比	①引き続き、児童生徒への環境教育の一環として、限りある資源を有効活用することについて啓発するとともに、更なる省エネに取り組む。	今年度
次の世代のためにエネルギーを有効に使う	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進める	①公共施設での導入	環境課 建築課	公共施設改修の照明設計の際に、照明更新であれば基本的にLED化を図っている。	①公共施設改修の照明設計の際に、照明更新であれば基本的にLED化を図っている。東館の屋上に太陽光発電15.3kWを設置した。	①公共施設改修の照明設計の際に、照明更新であれば基本的にLED化を図っている。	①北館の屋上に太陽光発電10kWを設置予定。	すでに実施
		①学校園での導入	管理課	①打出浜小学校における管理・教室棟の大規模改修により鋼製建具のアルミサッシ化で気密性の向上を図るとともに、既設空調機器の更新に伴い省エネ型の空調機器を設置した。	①潮見中学校給食・特別教室棟新築において、省エネ型の照明・空調・調理機器を設置した。	①浜風小学校普通教室棟大規模改修において、省エネ型の照明・衛生設備機器を設置した。	①浜風小学校普通教室棟大規模改修における、省エネ型の照明・衛生設備機器導入	今年度
		①街路灯のLED化	道路課	①電柱添架型水銀灯100wのLED化工事(240灯)、新設LED44灯、蛍光灯LED改良111灯(計390灯)。LED化率(7.87%)。	①平成26年度より実施の水銀灯100wのLED化工事(268灯)と合わせて新設LED44灯、蛍光灯LED改良434灯を実施(計746灯)。LED化率(17.48%)。	水銀灯100wを214灯、200w以上を120灯、メタルハライド灯を1灯、蛍光灯を396灯、蛍光灯コンパクト型を221灯、ナトリウム灯を11灯、白熱灯を28灯のLED化を実施。新設LEDを59灯設置。(計1050灯)LED化率(30.9%)	①水銀灯200wを204灯、ナトリウム灯を87灯、蛍光灯を200灯、蛍光灯コンパクト型を200灯のLED化を実施予定。新設LEDを20灯設置予定。(計711灯)LED化率(40.0%)	すでに実施
次の世代のためにエネルギーを有効に使う	家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進める	①新エネ・省エネ機器の導入補助	環境課	①太陽光発電導入補助【kWあたり1.5万円 上限5万円】(46件 2,250千円 合計出力210kW)	①市内の住宅に太陽光発電・エネファームを設置した個人に導入費用の一部補助を実施した。【太陽光kWあたり1.5万円上限5万円、エネファーム一律5万円】(補助件数:太陽光:40件 合計出力:166kW エネファーム62件)	①市内の住宅にエネファームを設置した個人に導入費用の一部補助を実施した。【一律4万円】(合計76件)	①本市補助の前提となる国の補助金については、減少傾向にある。新たな補助メニューや補助に頼らない新エネ・省エネ機器の導入促進が必要。	すでに実施
		①低炭素建築物の認定申請に対する審査・指導	建築指導課	①低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施(3件)	①都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。(申請数:3件)	①都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。(申請数:7件)	①窓口に制度案内のチラシを配布。	すでに実施
	家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努める	①打ち水など身近な取組を実践する。	環境課	①打ち水道具の貸出実施	①地球温暖化防止活動推進員と協同で打ち水を実施(小学校2回、市民活動センター1回)。また、大阪ガスのハグミュージアムでエコクッキングを実施(参加者24名)。	①地球温暖化防止活動推進員と協同で打ち水を実施(計4箇所) ②福祉フェア(7月23日)にてゴーヤの苗を配布	①引き続き、参加者が多くなるよう小学校等の施設に協力を依頼し実施していく。	今年度

基本目標⑤ 循環型社会を創る	
総合評価	主な実績及び評価の理由 ・3R～各項目共、一定の成果あり～ 以下のとおり、3Rの各項目で一定の成果が上がっているものと思われる。引き続き、周知啓発を含めた各種取組を進める予定。 減量（リデュース）：市民1人当たりの1日のごみ排出量は徐々に減少。 再利用（リユース）：リユースフェスタの参加者が増加傾向。 再資源化（リサイクル）：スリム・リサイクル宣言の店舗数は大幅に増加。 （参考）水資源の有効活用～地下水の涵養～ 透水性舗装、雨水浸透枳や雨水貯留施設の整備により、雨水の有効利用及び地下水の涵養を進めています。雨水浸透枳や雨水貯留施設は地下水の涵養のほか、治水対策にも貢献するため、今後も引き続き設置に関する指導や補助を実施する予定。 また、今後の歩道更新に合わせて透水性舗装を順次実施する予定。 以上、取り組みは順調であることから、総合評価を「A」とした。
A	

指標	目指す方向 (目標)	26年度実績	27年度実績	28年度実績	28年度評価
市民1人当たりの1日のごみ排出量[g]	↘ (900)	913	891	881	A
リサイクル率[%]	↗ (☆19.6)	16.9	17.1	16.6	B
スリム・リサイクル宣言の店舗数[店]	↗ (50)	44	42	81	A
環境処理センターの施設見学者の年間合計[人]	↗ (950)	840	796	833	B
リユースに関するイベントの年間来場者数[人]	↗ (300)	1302	1018	1815	A



主な実績紹介

リユースフェスタ

粗大ごみとして環境処理センターに運ばれた自転車や家具類を再生品として有効利用するため、修理・展示し希望者に無料または有料で提供。ごみとして捨てられた物でも修理をすることで利用できることを市民に啓発するとともにごみの減量化に貢献している。

リユースフェスタの様子



スリム・リサイクル宣言の店

「スリム・リサイクル宣言の店」とは「ごみ減量化・再資源化に取り組む店舗、事業所等」として市が指定した店舗、事業所等を指す。
 目的としては、以下の2点が挙げられます。
 ・ごみ減量化・再資源化に向けた取組拡大
 ・市、市民及び事業者が一体となった運動展開

平成29年3月末現在、市内では81店舗を指定しており、指定した店舗には以下のステッカーを掲示する他、本市ホームページで紹介している。



透水性舗装

透水性舗装とは、道路に降った雨水を舗装内の隙間から地中へ逃がす機能を持った舗装であり、地下水の涵養や歩行者への水の跳ね返り防止に効果がある。
 本市では、歩道の改修時に透水性舗装を施すこととしており、市内全域で透水性舗装を随時実施している。

通常舗装と透水性舗装の違い



各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		28年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	29年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	
				26年度(概要)	27年度(概要)			
				実績	実績			
ごみを減らし・資源を繰り返し利用する	マイバツクの持参やごみ出しルールの徹底などにより、ごみの減量に努める	①マイバツクキャンペーン ②ごみ収集カレンダー・家庭ごみハンドブックの配布 ③「住みよい芦屋をつくる」ポスター展	環境施設課	①啓発用チラシの配布(商工会女性部、芦屋市消費者協会との共催) ②ごみ収集カレンダーの各戸配布及び市内転居者への家庭ごみハンドブックの配布 ③小中学生を対象に、ポスターを募集(応募数596点)	①5月15日、16日にリユースフェスタ(環境処理センター内)と同時開催した。啓発用チラシを配布した。11月3日に環境フリーマーケット(JR芦屋駅前)と同時開催した。啓発用チラシの配布と意識調査を行った。 ②見やすく改善したごみ収集カレンダーの各戸配布及び市内転居者への家庭ごみハンドブック(平成27年6月作成)の配布した。 さらに、年末ごみの収集日を拡充し、市民の利便性向上を図るとともに、その機会に併せて、広報紙やHP等を活用し、ごみ出しルールの徹底へ向けた啓発を強化した。 ③小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイバツク持参運動等」に関するポスターを募集(応募数:927点)	①11月3日のフリーマーケット、並びに2月17日・18日開催のリユースフェスタと同時開催した。 ②ごみ収集カレンダーの各戸配布及び市内転居者への家庭ごみハンドブックの配布 ③小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイバツク持参運動等」に関するポスターを募集(応募数:688点) ②広報あしや環境特集号1面において、新たな視点により、市民の役割である「ごみステーションの管理」への感謝と「一人ひとりのごみ出しルールやマナー」へのご協力をお願いの趣旨の記事を掲載。 また、広報チャンネル「あしやトライアングル」において、計画的に撮り溜めた収集現場や環境処理センターでの選別作業の映像を使用するとともに、現場作業員自らメッセージを発信する新たな試みによる特集番組を制作し、ごみ出しルールの啓発を推進した。	②平成29年度に家庭ごみハンドブックを作成する際は、既存のものを修正するにとどまらず市民の目線に立ち、よりわかりやすい冊子を作成する。 ②まちの美化推進施策としてのカラス被害対策における個別案件対応を踏まえ、地域実情に沿った啓発を強化する。 また、平成29年度に改訂予定の「家庭ごみハンドブック」において、ごみ出しルールの徹底へ向けた新たな視点による掲載内容の充実を図る。	今年度
		①フリーマーケット ②再生資源集団回収報奨金交付 ③再生家具類等の展示・販売 ④スリム・リサイクル宣言の店	環境施設課	①ペDESTリアンデッキで実施(2回) ②報奨金の交付(165団体 回収量3,974t 15,894千円交付) ③リユースフェスタ(展示品数244点 来場者数1,302人) ④市内店舗でスリム・リサイクル宣言の指定を推進(44店)	①JR芦屋駅前ペDESTリアンデッキでフリーマーケットを実施した。(開催月:5月、11月) ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。(交付団体:171団体 回収量:3,894t 報奨金:15,574千円) ③家具類と自転車のリユースフェスタを実施した。(展示品数:204点 来場者数:1,018人) ④市内の指定店において、簡易包装、再資源化などを推進した。(店舗数:42店)	①JR芦屋駅前ペDESTリアンデッキでフリーマーケットを実施した。(開催月:5月、11月) ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。(交付団体:175団体 回収量:3,737t 報奨金:14,948千円) ③家具類と自転車のリユースフェスタを実施した。(展示品数:225点 来場者数:1,815人) ④市内の指定店において、簡易包装、再資源化などを推進した。(店舗数:81店)	④「スリム・リサイクル宣言の店」を100店舗に増やす。	今年度
	リユースフェスタなどのイベントへの参加や「スリム・リサイクル宣言の店」の充実により、3R活動に取り組む	①多様な収集によるリサイクルの促進	収集事業課	①12種類の日常の収集及びさわやか収集を実施。ペットボトル収集拡充のH27.4からの実施に向け、拡充ごみ出しルールの啓発。粗大ごみはリフト車で収集し、家具類など可能なものを再生させ、リユースフェスタに出品した。	①4月からペットボトルの収集回数を拡充するとともに、分別の推進について啓発した。 また、年末ごみの収集日を拡充し市民の利便性向上を図るとともに、その機会に併せて、広報紙やHP等を活用し、ごみ出しルールの徹底へ向けた啓発を強化した。 12分別に基づく家庭ごみの収集及び「さわやか収集」を引き続き実施したほか、粗大ごみはリフト車で「有料」「非破砕」収集により、再生可能な家具類などの再資源化に努め、環境施設課所管のリユースフェスタに寄与した。	①年末ごみの収集日拡充対応を継続実施し、市民の利便性向上を図るとともに、その機会に併せ、広報チャンネル「あしやトライアングル」において、計画的に撮り溜めた収集現場や環境処理センターでの選別作業の映像を使用するとともに、現場作業員自らメッセージを発信する新たな試みによる特集番組を制作し、ごみ出しルールの啓発を推進した。 また、12分別に基づく家庭ごみの収集及び「さわやか収集」を引き続き実施するうち、粗大ごみはリフト車で「有料」「非破砕」収集により、再生可能な家具類などの再資源化に努め、環境施設課所管のリユースフェスタに寄与した。	①リサイクルの促進の観点も踏まえ、これまでに具体化し市民にも浸透している現行の分別区分に基づくごみ出しルールについて、収集作業現場における一層の啓発に努める。	すでに実施
		①建築リサイクル届に対する審査・指導	建築指導課	①建築資材のリサイクルの届出の受理・指導を実施(受理件数149件 通知43件)	①解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施。受理件数159件、通知28件	①解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施。受理件数184件、通知36件	①維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。	すでに実施

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		28年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	29年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	
				26年度(概要)	27年度(概要)			
				実績	実績			
		①家庭用品交換会及び修理会 ②リサイクル教室	地域経済振興課	①交換会、修理会は実施できなかった。 ②古着等で日常に役立つものを作成(1回)	①不要品交換会はリユースフェスタと重複するため統合した。 ②牛乳パックを使用した日常に役立つリサイクル品の実演と作り方の配布を行った。(開催:2回) ③リユース、リサイクルに関するクイズを配布し、広い世代がリサイクルに関心が持てるように働きかけた。	①リユースフェスタを実施。	①引き続き環境施設課と合同でクイズやリサイクル教室を行い、市民のニーズに合わせた啓発事業を進めていく。	今年度
	ごみ処理に伴う環境負荷の低減を図るため、施設・設備の適正な維持管理と保守点検を行う	①環境処理センター運営協議会の開催 ②運転状況結果の公表	環境施設課	①運営協議会の開催(8月29日) ②運転状況結果を広報紙で公表	①運営協議会の開催(8月26日) ②平成27年度の運転状況結果を平成28年6月1日発行の広報あしや環境特集号に掲載した。	①運営協議会の開催(8月24日) ②平成28年度の運転状況結果を平成28年9月1日発行の広報あしや環境特集号に掲載した。	②施設・整備の老朽化の状況を確認し、整備していく。	未定
環境品にやさしい製品	グリーン購入や環境保全上のメリットについて学ぶ	①グリーン購入に係る啓発	環境課	施策未実施	①グリーン購入について知ることができるように、グリーン購入に関するHPを作成した。	①グリーン購入について知ることができるように、グリーン購入に関するHPを作成した。	①HPIによる啓発だけではなく、イベント等による啓発が必要。	未定
	グリーン購入対象商品の利用を推進する	①市の購入物品を可能な限りグリーン購入にする	環境課	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁で取り組む	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	①グリーン購入が広まるよう、職員への啓発が必要。	未定
水資源の有効な活用を考える	水循環の確保に配慮した取組の重要性の啓発を進める	①水資源についての啓発	環境課	①H26.6の環境特集号で「水問題を考えよう」という記事を掲載し、水資源の重要性について啓発	①水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、省資源に関するHPを作成した。	①水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、省資源に関するHPを作成した。	①HPIによる啓発だけではなく、イベント等による啓発が必要。	未定
	透水性舗装、雨水浸透樹、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進める	①透水性舗装の拡充	道路課	①歩道を透水性舗装へ更新(824㎡)	①歩道を透水性舗装へ更新を実施した。(施工面積:1398㎡)	①歩道を透水性舗装へ更新を実施した。(施工面積:1307㎡)	①歩道の改修に合わせ、今後も透水性舗装で更新する。	すでに実施
		①浸透樹・透水管の設置 ②雨水貯留施設の設置者への補助	下水道課	①阪急電鉄以南の区域で、1戸当たり2箇所の浸透樹の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置指導 ②雨水貯留施設設置補助(1件)	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透樹の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②平成27年度補助件数11件	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透樹の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②平成28年度補助件数3件	①引き続き指導を行う。 ②引き続き補助を実施する。	すでに実施